

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：人吉市公共下水道事業特別会計

事業名	人吉市公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和50年2月1日	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名	人吉市	職員数（H19.4.1現在）	11名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	233円（H17）	公営企業債現在高（百万円）	8,199
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.492(H18)
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率（％）	11.4(H18)
		経常収支比率（％）	96.8(H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 該当なし
〔合併期日：平成○年○月○日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	人吉市公共下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	人吉市長 田中 信孝
既存計画との関係	人吉市集中改革プランを踏襲
公表の方法等	議会に対しては繰上償還承認後速やかに全員協議会にて説明（議決の必要はなし：健全化計画自体の議決は必要ないが、繰上償還に伴う予算措置については議決が必要）。公表は議会説明後速やかに市発行の広報誌及びホームページに掲載する。
基 本 方 針	第4次人吉市総合計画第2期基本計画の「快適で安全な市民生活の向上をめざして」を実現し、第3次行政改革大綱に基づく人吉市集中改革プランに位置づけられた地方公営企業の「経営の安定及び健全化」の総合的な推進を図るため、「人吉市公共下水道事業経営健全化計画」を策定する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	432	440	779	1,651
	補償金免除額	56	102	100	258
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	121			121
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	167	208		375

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度末残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道債	431,708	439,947	778,857	1,650,512
合 計 (A)		431,708	439,947	778,857	1,650,512
一 般 上 記 の う ち （再掲） （再掲） （再掲） （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A) - (B)		431,708	439,947	778,857	1,650,512

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道債	120,597			120,597
合 計 (A)		120,597	0	0	120,597
一 般 上 記 の う ち （再掲） （再掲） （再掲） （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A) - (B)		120,597	0	0	120,597

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度9月期残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道債	158,916	198,902		357,818
合 計 (A)		158,916	198,902	0	357,818
一 般 上 記 の う ち （再掲） （再掲） （再掲） （再掲）					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A) - (B)		158,916	198,902	0	357,818

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容	
財 務 上 の 特 徴	当市の公共下水道事業は昭和49年度に事業着手、昭和56年度に一部共用を開始し、平成18年度末現在の普及率は71.5%で熊本県下14市では3番目に高い普及率となっている。その要因として、汚水の排除、便所の水洗化によるさわやかな町、球磨川水域の水質保全などを目的に、積極的な建設投資を行ってきたことが挙げられるが、その反面現在他の類似市町村と比して、企業債現在高が大きくそれに伴い污水处理原価のうち資本費の占める割合が大きいことが特徴である。 したがって使用料単価は159円/㎡（20㎡使用時）と高水準の使用料を徴収しているにもかかわらず、資本費を含む污水处理原価は258.6円/㎡であり、健全な経営状況には至っていないのが現状である。	
経 営 課 題	課 題	包括的民間委託の導入
	山鹿市、菊池市など本市よりも污水处理原価（維持管理費）が安価な都市も周辺に存在することから、終末処理場、ポンプ場等の包括的な民間委託の導入に伴う維持管理費の縮減	
	課 題	水洗化率の向上
	合志市、荒尾市など類似市においては水洗化率が90%を超える都市もあることから、本市においても水洗化率の向上による有収水量の増加に伴う使用料収入の増。	
	課 題	未収金の縮減
	現在においても使用料の収納率は99%を超える（現年度）高い率を維持しているが、今後も徴収を委託している水道事業と連携し、給水停止を伴う滞納整理及び隣戸訪問の実施による未収金の縮減による使用料収入の増。	
	課 題	投下資本の抑制
	現在経営を圧迫している公債費の負担軽減を図るため、今後の事業進捗ペースの鈍化に伴う投下資本の抑制	
課 題	定期的な使用料の見直し	
現在使用料単価は159円/㎡（20㎡使用時）と高水準の使用料を採用しているが、荒尾市、菊池市など本市よりも高い使用料を徴収している都市も存在するため、今後も定期的な見直しを行うことによる適正な使用料収入の確保		
留 意 事 項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

年 度			平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
区 分												
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	775.6	872.0	838.7	839.2	1,063.8	1,053.6	1,025.0	1,009.3	992.5	959.8
		(1) 営 業 収 益 (B)	692.7	706.3	724.9	750.8	764.4	752.4	749.4	785.2	781.8	784.4
		ア 料 金 収 入	584.0	599.5	616.8	653.0	650.1	652.3	657.6	699.7	704.2	707.7
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
		ウ そ の 他	(107.8) 0.9	(106.5) 0.3	(107.9) 0.2	(96.7) 1.1	(114.2) 0.1	(100.0) 0.1	(91.7) 0.1	(85.4) 0.1	(77.5) 0.1	(76.6) 0.1
		(2) 営 業 外 収 益	82.9	165.7	113.8	88.4	299.4	301.2	275.6	224.1	210.7	175.4
		ア 他 会 計 繰 入 金	82.8	120.5	113.8	86.1	297.5	300.2	274.6	223.1	209.7	174.4
		イ そ の 他	0.1	45.2		2.3	1.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	693.7	661.5	653.2	626.7	619.6	594.5	509.3	469.0	443.0	435.1
		(1) 営 業 費 用	259.9	258.1	275.8	273.5	290.9	290.0	281.0	271.0	271.0	271.0
		ア 職 員 給 与 費	26.3	26.2	27.3	28.2	23.2	23.3	23.0	23.0	23.0	23.0
		ウ ち 退 職 手 当										
		イ そ の 他	233.6	231.9	248.5	245.3	267.7	266.7	258.0	248.0	248.0	248.0
		(2) 営 業 外 費 用	433.8	403.4	377.4	353.2	328.7	304.5	228.3	198.0	172.0	164.1
		ア 支 払 利 息	45.1	41.9	38.8	35.9	33.1	32.7	24.4	18.0	12.8	11.2
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	388.7	361.5	338.6	317.3	295.6	271.8	203.9	180.0	159.2	152.9
		イ そ の 他										
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		81.9	210.5	185.5	212.5	444.2	459.1	515.7	540.3	549.5	524.7
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,173.0	1,143.6	1,211.4	902.1	572.3	1,739.8	818.4	1,042.2	481.5	468.2
		(1) 地 方 債	423.0	424.0	522.6	382.5	332.1	1,482.4	711.5	885.2	333.5	329.6
		(2) 他 会 計 補 助 金	545.4	491.0	412.3	387.1	128.4	89.8	33.7	31.5	22.8	19.0
		(3) 他 会 計 借 入 金										
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										
		(5) 国（都道府県）補助金	182.0	208.9	190.6	112.9	84.1	157.8	63.2	122.5	122.2	116.6
		(6) 工 事 負 担 金	22.5	19.7	85.9	19.6	27.7	9.8	10.0	3.0	3.0	3.0
		(7) そ の 他										
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	1,308.8	1,352.8	1,358.6	1,149.8	996.7	2,228.6	1,344.8	1,573.4	1,022.0	991.2
		(1) 建 設 改 良 費	621.8	657.4	650.2	486.4	322.9	406.8	252.9	383.0	383.0	373.0
		ウ ち 職 員 給 与 費	64.5	60.7	62.9	63.5	51.9	56.0	56.0	49.0	49.0	49.0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	687.0	695.4	708.4	663.4	673.8	1,821.8	1,091.9	1,190.4	639.0	618.2
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金										
		(5) そ の 他										
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		▲ 135.8	▲ 209.2	▲ 147.2	▲ 247.7	▲ 424.4	▲ 488.8	▲ 526.4	▲ 531.2	▲ 540.5	▲ 523.0

(単位:百万円, %)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		▲ 53.9	1.3	38.3	▲ 35.2	19.8	▲ 29.7	▲ 10.7	9.1	9.0	1.7
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		114.9	61.0	62.3	100.6	65.4	85.2	55.5	44.8	53.9	62.9
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		61.0	62.3	100.6	65.4	85.2	55.5	44.8	53.9	62.9	64.6
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		3.8	1.3			0.1					
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	57.2	61.0	100.6	65.4	85.1	55.5	44.8	53.9	62.9	64.6
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		56.2	64.3	61.6	65.0	82.2	43.6	64.0	60.8	91.7	91.1
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R) 0											
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		692.7	706.3	724.9	750.8	764.4	752.4	749.4	785.2	781.8	784.4
資 金 不 足 比 率 ((R)／(S)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		9,233.3	9,006.9	8,821.1	8,540.2	8,198.5	7,859.1	7,478.7	7,173.5	6,868.0	6,579.4
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		9,233.3	9,006.9	8,821.1	8,540.2	8,198.5	7,859.1	7,478.7	7,173.5	6,868.0	6,579.4
う ち そ の 他 に 係 る も の											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 益 的 収 支 分		190.6	227.0	221.7	182.9	411.6	400.2	366.3	308.5	287.2	251.0
	う ち 基 準 内 繰 入 金	190.6	227.0	221.7	182.9	411.6	400.2	366.3	308.5	287.2	251.0
	う ち 基 準 外 繰 入 金										
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの										
資 本 的 収 支 分		545.4	491.0	412.3	387.1	128.4	89.8	33.7	31.5	22.8	19.0
	う ち 基 準 内 繰 入 金	48.6	55.0	53.5	46.3	44.3	39.8	33.7	31.5	22.8	19.0
	う ち 基 準 外 繰 入 金	496.8	436.0	358.8	340.8	84.1	50.0				
	うち赤字補てん的なもの	496.8	436.0	358.8	340.8	84.1	50.0				

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率		(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率		(%)	51.2	55.8	56.8	61.5	77.6	78.8	80.7	86.9	88.5	90.4
総収支比率(法適用)		(%)										
経常収支比率(法適用)		(%)										
営業収支比率(法適用)		(%)										
累積欠損金比率(法適用)		(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)		(%) (再掲)	56.2	64.3	61.6	65.0	82.2	51.6	52.3	65.6	91.6	91.0
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)		(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	24.6	26.0	26.4	21.8	38.7	38.0	35.7	30.6	28.9	26.2
	うち基準内繰入金	(%)	24.6	26.0	26.4	21.8	38.7	38.0	35.7	30.6	28.9	26.2
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	46.5	42.9	34.0	42.9	22.4	5.2	4.1	3.0	4.7	4.1
	うち基準内繰入金	(%)	4.1	4.8	4.4	5.1	7.7	2.3	4.1	3.0	4.7	4.1
	うち基準外繰入金	(%)	42.4	38.1	29.6	37.8	14.7	2.9				
	うち赤字補てん的なもの	(%)	42.4	38.1	29.6	37.8	14.7	2.9				

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現行の使用料については維持管理費100%＋資本費52.5%回収することを目的に、算定期間を4年間として平成17年4月に改定している。資本費52.5%の根拠数値として、使用料改定審議時(平成16年度)の建設改良費に充てる地方債の交付税充当率が45%であったことから、算定期間終了時(平成20年度末)の資本費算入率が55%となることを目標数値として設定しており20㎡使用時の使用料単価は159円、使用料/有収水量で算出する使用料単価は平成18年度で200.7円と高水準で徴収している。 今後の使用料収入の見通しについては、集中改革プランに沿って平成20年度に前回改定時と同程度である改定率5.5%の使用料改定をめざす。また普及率は増加しているものの、市全体の人口が減少傾向にあることから大幅な水洗化人口の伸びは見込めないが、水洗化率の向上による有収水量の拡大及び収納率の改善に伴う未収金の縮小により使用料収入を確保したいと考えている。
2 他会計繰入金の見込み	現行の他会計繰入金は、負担金をはじめ基準内繰入金については全額、その他赤字補填的な性格の他会計補助金を見込んでいるが、資本の元利償還のピークが平成18年度であり今後は減少していく見込であることから、基準外繰入金については減少していくものと予測している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現行の建設改良事業(新設事業)及び終末処理場の改築更新事業については、認可計画及び市実施計画に沿って順調に推移している。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	面整備の拡大に伴う流入水量の増加に伴いランニングコストが増加するのが一般的であるが、維持管理費の縮減を見通し、維持管理費については現行の費用をそのまま横ばいで計上している。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	人吉市集中改革プランに基づき、市の総体で対応している。 集中改革プラン作成前(平成16年以前:平成11年度～平成16年度末)で21名削減、平成17年度～21年度までに定員適正化計画に基づき公の指定管理者制度の導入、組織改革などにより退職者70名、新規採用者30名とし、40名(10.5%)の削減を見込んでいる。 公共下水道事業においても水道事業との組織統合により、平成18年度に2名の削減を実施している。
○ 給与のあり方	人吉市集中改革プランに基づき市の総体で対応している。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成15年度までに手当の総点検をはじめとする給与の適正化を実施してきたが、今後も国家公務員人事給与制度を準拠していくこととする。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	特別会計においては該当なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	平成17年4月に退職時特別昇給については廃止済み。
◇ 福利厚生事業のあり方	現行制度において適正と認識している。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やP F I の活用等	
○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	すでに薬品費については平成16年度から購入を民間に委託しており年間100万円以上の経費削減を行っている。今後より広範囲な包括的委託を導入することにより、動力費、修繕費、委託料等の10%程度の削減を目標とする。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用	上記及び経営課題①に掲げるとおり、終末処理場及びポンプ場運転管理の包括的な民間委託の導入による維持管理費総額の削減に取り組む。

Ⅳ 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	現行の使用料単価は平成17年4月から適用し、今後平成20年度に見直しを行うよう計画しているが、すでに159円/㎡(20㎡使用時)と高水準の使用料を徴収しており、高率の使用料引上げは難しいのではと考える。ついては前回使用料改定時の改定率である5.5%を目処に使用料の改定を目指す。 また経営課題②にも掲げているとおり水洗化率の向上(平成18年度末87%→平成23年度89%による50百万円の増収)及び収納率の向上(4.2百万円の増収)で使用料収入の増加を図る。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	これまでも使用料改定時においては市広報やマスコミの記事を利用するなどして、下水道事業の財務状況や事業計画、内容等公表してきた。今後、当健全化計画の策定にあたり、当策定内容を市ホームページや市広報にて公表することは勿論、財務状況の公表等市一般会計等と連携して行っていく計画である。 平成18年度末に人吉市行政評価システムを構築し、平成19年度に試行を行った後、平成20年度から公営企業を含む全事務事業の事後評価を行うこととしている。
5 その他	経営課題③に掲げた未収金の縮減については、すでに収納率99%を達成しており、高い水準といえるが、今後100%により近づけることで、使用料収入の増を図る。 また、経営課題④に掲げた投下資本の抑制については、「快適で安全な市民生活の向上」という観点から、汚水処理設備の普及そのものは推進していく必要があるが、事業が市郊外部に移ってきており、費用対効果の面からも、公共下水道に限らずさまざまな手法を検討していく時期にきており、平成19年度に実施している全体計画変更作業において現在検討している段階である。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	人吉市集中改革プランに基づき、市の総体で対応している。 平成１７年度～２１年度までに定員適正化計画に基づき公の指定管理者の導入、組織改革などにより退職者７０名、新規採用者３０名とし、４０名（１０．５％）の削減を見込んでいる。 公共下水道事業においても水道事業との統合により、平成１８年度に２名削減し、人件費の削減を実施している。今後もより効果的・効率的な経営を模索し、行政が真に関与すべき事務事業かどうかの検討を行いながら、職員の適正な配置に努めていきたい。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現在まで繰越欠損金、不良債務、資金不足等は発生していないが、いまだ一部基準外繰入金に頼っているのが現状である。今後さらなる経営効率化を図るべく、水洗化率の向上や収納率の向上による収入の確保や使用料の見直し及び包括的な民間委託の導入に伴う維持管理費の縮減に取り組む所存である。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	上記のとおり一般会計からの赤字補填的な基準外繰入金がいまだ存在するのが現状である。 しかし今回の繰上償還が実現できれば、利子償還金が大きく縮減できることとなり、一般会計からの基準外繰入金はほぼ解消できる見込みとなっている。 さらに公債費支払いのピークは平成１８年度で今後減少していくものと思われ、今後水洗化率の向上や収納率の向上による収入の確保や使用料の見直し及び包括的な民間委託の導入に伴う維持管理費の縮減などによっても、基準外繰入金の解消に努める。
4 その他	

注１ 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

２ 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（１）から（５）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前５年間の「増減数」の合計は「計画前５年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前５年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前５年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前５年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前５年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つつき）
2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	26,156	26,511	26,515	26,547	26,427		26,500	26,530	26,560	26,600	26,630	
	A 増減		355	359	391	271	1,376	73	103	133	173	203	685
	水洗便所設置済人口(人)	22,681	22,957	23,032	23,047	22,993		23,100	23,200	23,400	23,600	23,700	
	B 増減		276	351	366	312	1,305	107	207	407	607	707	2,035
	水洗化率(%)	86.7	86.6	86.9	86.8	87.0		87.2	87.4	88.1	88.7	89.0	
	C 増減		-0.1	0.1	0.1	0.3	0.4	0.2	0.4	1.1	1.7	2.0	5.4
	有収水量(㎡)	3,056,271	3,144,838	3,247,093	3,264,303	3,238,129		3,245,550	3,259,600	3,287,700	3,315,800	3,329,850	
	D 増減		88,567	190,822	208,032	181,858	669,279	7,421	21,471	49,571	77,671	91,721	247,855
経営の効率化	使用料単価(円/㎡) (使用料収入／有収水量)	191.1	190.6	189.9	200.0	200.7		201.0	201.7	212.8	212.4	212.5	
	E 増減		-0.5	-1.2	8.9	9.6	16.8	0.3	1.0	12.1	11.7	11.8	36.9
	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)				5.5	5.5				5.5			5.5
	F 増減						5.5						
	収納率(%)	99.05	99.07	99.07	98.83	99.10		99.15	99.20	99.25	99.30	99.35	
	G 増減		0.0	0.0	-0.2	0.0	-0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.8
	その他()												
	H 増減												
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	57,731	54,328	55,758	57,751	69,489		68,400	68,187	78,520	78,180	78,840	
	増減		-3,403	-1,973	20	11,758	6,402	-1,089	-1,302	9,031	8,691	9,351	24,682
	職員数(人)	12	13	13	13	11		11	11	10	10	10	
	増減		1	1	1	-1	-1	0	0	-1	-1	-1	-3
	管理運営費(千円)	1,380,678	1,356,907	1,361,598	1,290,109	1,293,420		1,263,900	1,163,100	1,107,000	1,083,000	1,054,700	
	I 増減		-23,771	-19,080	-90,569	-87,258	-220,678	-29,520	-130,320	-186,420	-210,420	-238,720	-795,400
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I／A)	52.8	51.2	51.4	48.6	48.9		47.7	43.8	41.7	40.7	39.6	
	J 増減		-1.6	-1.4	-4.2	-3.8	-11.1	-1.2	-5.1	-7.3	-8.2	-9.3	-31.2
	汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費／有収水量)	373.1	341.3	334.6	325	258.6		255	250	245	240	235	
	K 増減		-31.8	-38.5	-48.1	-114.5	-232.9	-4	-9	-14	-19	-24	-68
経営の効率化	汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)／有収水量)	77.0	74.0	77.2	76.5	78.3		77.0	76.7	73.0	72.4	72.1	
	L 増減		-3.0	0.2	-0.5	1.3	-2.0	-1.3	-1.6	-5.3	-5.9	-6.2	-20.3
	その他()												
	M 増減												
	使用料回収率(%) (E／K×100)	51.2	55.8	56.8	61.5	77.6		78.8	80.7	86.9	88.5	90.4	
	増減		4.6	5.5	10.3	26.4	46.9	1.2	3.1	9.3	10.9	12.8	37.3
	累積欠損金比率(%)												
	増減												
	企業債現在高(百万円)	9,233.3	9,006.9	8,821.1	8,540.2	8,198.5		7,859.1	7,478.7	7,173.5	6,868.0	6,579.4	
	増減		-226.4	-412.2	-693.1	-1,034.8							
収入の確保	使用料収入(千円)	584,045	599,485	616,759	652,997	650,044		652,300	657,600	699,700	704,200	707,650	
	改善額		15,440	32,714	68,952	65,999	183,105	2,256	7,556	49,656	54,156	57,606	171,230
	①有収水量の増加		15,440	32,714	35,030	32,007	115,191	1,956	6,956	12,556	16,756	19,906	58,130
	②使用料の適正化				33,922	33,992	67,914			36,200	36,200	36,200	108,600
	③収納率の向上							300	600	900	1,200	1,500	4,500
経営の効率化	その他④() (千円)												
	改善額												
	管理運営費(千円)	235,259	232,575	250,586	249,745	253,530		250,000	250,000	240,000	240,000	240,000	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	90,793	86,937	90,212	91,706	75,091		79,382	79,000	72,000	72,000	72,000	
	改善額			1,000	1,200	17,615	19,815	4,841	6,275	24,709	26,143	27,577	89,545
	⑤職員給与費の適正化 維持管理費(上記以外)の適正化 (徹底したランニングコストの縮減・包括委託)				1,000	1,200	16,615	16,615		7,000	7,000	7,000	21,000
	うち職員給与費中の退職手当												
	その他⑥(電気・機械設備の更新事業に伴う修繕料の減)(千円)							1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
改善額							1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	
計画前5年間改善額 合計							202,920	改善額 合計					265,775
〇計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額											(参考) 補償金免除額	258,546	

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等